

資料2

## 独立行政法人の中期目標期間終了時の事務・事業の見直しについて

独立行政法人の中期目標期間終了時の事務・事業の見直しについて(概要) ... P 1

「独立行政法人農業者大学校の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて ... P 2

「独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所及び独立行政法人食品総合研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて ... P 4

「独立行政法人農業生物資源研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて ... P 9

「独立行政法人農業環境技術研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて ... P 11

「独立行政法人国際農林水産業研究センターの主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて ... P 13

「独立行政法人森林総合研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて ... P 15

「独立行政法人さけ・ます資源管理センターの主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて ... P 17

「独立行政法人水産総合研究センターの主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて ... P 19

## 独立行政法人の中期目標期間終了時の事務・事業の見直しについて(概要)

独立行政法人名	主な見直し内容
農業者大学校	農業者大学校での事務・事業は廃止 先端的農業技術及び先進的経営管理手法の教授を中心とする担い手育成を目的とする事業を、農業・生物系特定産業技術研究機構に移管して実施
農業・生物系特定産業技術研究機構	3法人の事務・事業を一体的に実施 (農業・生物系特定産業技術研究機構) 地方の小規模な研究単位における事務・事業の一元化等の見直し 民間研究促進のための融資業務を廃止、出資業務を抜本的に見直し (農業工学研究所)
農業工学研究所	農業の持続的発展と農村の振興に資する農業生産基盤や農村生活環境の研究分野について重点化 (食品総合研究所)
食品総合研究所	他法人との分担関係の明確化、食品総合研究所としてより独自性の発揮できる研究分野に重点化
農業生物資源研究所	蚕糸関係業務を見直し再編統合、研究分野の重点化 隔地研究チームの事務・事業の再編統合等
農業環境技術研究所	農業生産環境の安全性確保のための基礎的な調査研究に重点化
国際農林水産業研究センター	他法人等との役割分担の一層の明確化 国際貢献に資する研究に重点化
森林総合研究所	試験地等における要員の恒常的な配置の必要性の見直し 試験研究業務は法人が真に担うべきものに重点化
さけ・ます資源管理センター	さけ類・ます類の資源増大目的のふ化放流は民間移行 2法人の事務・事業の一体的な実施による統合メリットの発揮
水産総合研究センター	

【全法人共通】 役職員の身分を現状の公務員型から非公務員型とし事務・事業を実施する。

# 「独立行政法人農業者大学校の主要な事務及び事業の改廃に関する 勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて

平成16年12月24日  
農林水産省

「勧告の方向性」を踏まえて、独立行政法人農業者大学校（以下「農業者大学校」という。）の事務及び事業については、現行の中期目標期間終了までに、以下の見直しを行うこととする。

## 第1 農業者大学校の事務及び事業の廃止・見直し

農業者大学校の事務及び事業については、廃止する。その際、本校の事務及び事業については、抜本的に見直し、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心とする農業の担い手の育成を目的とする事業に改定した上で、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構（以下「農業・生物系特定産業技術研究機構」という。）に移管して、農業・生物系特定産業技術研究機構の研究開発業務と一体的に実施する。なお、現学生及び平成17年度、18年度入学予定者の卒業までは、従来の事務及び事業を継続する。

落葉果樹農業研修所及び常緑果樹農業研修所の事務及び事業については、廃止する。なお、施設及びほ場等については、維持管理コストの削減を前提として、立地条件等を考慮しつつ、有効活用について検討する。

## 第2 本校の事務及び事業の改定

本校の農業の担い手の育成を目的とする事業については、抜本的に見直し、農業者のニーズも的確に確認した上で、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法を中心とするものへ転換する。

先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法については、農業・生物系特定産業技術研究機構が研究開発を行ってきていることから、本校の農業の担い手の育成を目的とする事業と農業・生物系特定産業技術研究機構の研究開発等の事務及び事業とを一

体的に実施する。

なお、事務及び事業の見直しに当たっては、効率的かつ効果的な運営を図る観点から、次の点に留意する。

学生の入学定員の設定に当たっては、これまで恒常的に入学生が定員を下回っていたことを踏まえ、需要予測等を的確に行い、規模の適切化を図る。

育成の対象者の設定に当たっては、現行の「青年である農業者」に限定することなく、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法を必要とする者を広く全国各地から受け入れる。

カリキュラムについては、農業者等の多様なニーズに的確に応えるため、国の機関でなければできない、農業・生物系特定産業技術研究機構の研究開発により得られた先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心とするよう設計する。また、事務及び事業の見直しが円滑に行われるよう、新たなカリキュラムの作成等に必要な体制を適切に整備する。

修業年限の設定に当たっては、育成の対象となる農業者等の実情、ニーズ等を踏まえた上で現行を見直し、短縮化・多様化を図る。

より円滑かつ効率的な運営を確保する観点から、校舎等については、必要な条件整備等を行って、可能な限り早期に農業・生物系特定産業技術研究機構本部の所在地へ移転する。なお、移転に当たっては、現校舎等の売却益を活用する等、既存の資産を有効に活用した上で、必要な整備を行う。

### 第3 合理化メリットの発現

上記第1及び第2の実施により、運営費交付金の削減、役職員の縮減に努める。

# 「独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所及び独立行政法人食品総合研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて

平成16年12月24日

農林水産省

「勧告の方向性」を踏まえて、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構（以下「農業・生物系特定産業技術研究機構」という。）独立行政法人農業工学研究所（以下「農業工学研究所」という。）及び独立行政法人食品総合研究所（以下「食品総合研究所」という。）の主要な事務及び事業については、一層の研究の加速を図るとともに、国、独立行政法人、独立行政研究機関、公立試験研究機関、大学、民間との役割分担を明確にし、効率的かつ効果的に研究を推進するとの観点から、試験及び研究業務、民間研究促進業務、基礎的研究業務及び農業機械化促進業務として、独立行政法人が真に担うべき事務及び事業に特化・重点化することとし、次期中期目標期間に向けて、以下の見直しを行うこととする。

## 第1 3法人の事務及び事業の一体的実施

農業・生物系特定産業技術研究機構の試験及び研究業務と農業工学研究所並びに食品総合研究所の試験及び研究業務については、次期中期目標期間における一体的実施に向けた準備を終了し、平成18年4月1日から1法人として実施する。

試験及び研究業務の一体的実施に当たっては、これまで各法人が担ってきた固有の機能を果たしつつ、生産基盤、農業生産現場から加工・流通・消費までの技術とこれらと関連した農村及び食品産業の振興に資する一貫した応用技術開発を行うことにより、現場における課題解決型の研究開発を一層効率的かつ効果的に推進できる組織運営を行うこととする。

## 第2 地方組織における事務及び事業の見直し

農業・生物系特定産業技術研究機構の担っている農業生産現場に密着した技術開発は、全国にわたる農業生産を対象としているため、南北に約2,800km、亜熱帯から亜

寒帯までを対象地域としており、気象、土壤等自然条件が多様であるとともに、研究対象も稻、麦、大豆、果樹、花き、野菜、茶、畜産、飼料作物、動物衛生などと非常に幅広い。このような農業・生物系特定産業技術研究機構に期待される幅広い農業技術研究開発について、責任を持って対応できる体制を確保するとともに、主要な研究拠点とは別に庁舎や研究施設・設備等を設置し運営している小規模な研究単位における事務及び事業については、厳しい国家財政事情にかんがみ、効率的かつ効果的な運営を確保するとの観点から、近接する研究拠点での一元化等について、業務の特殊性を踏まえて検討し、所要の措置を講ずることを、次期中期目標に明記する。

### 第3 試験及び研究業務の重点化

農業・生物系特定産業技術研究機構の試験及び研究業務は、地域に密着した農業の技術上の問題解決を業務とする5地域農業研究センターと、全国共通的な農業の技術上の問題解決を業務とする6作物別研究所により推進されており、今後とも地域農業研究センターでは地域性のより発揮できる研究分野に、作物別研究所では特定の地域に限定されない普遍的な研究分野にそれぞれ重点化し、独自性の発揮できる次期中期目標を策定するとともに、開発する技術の普及範囲が極めて限定される研究課題については、公立試験研究機関への引き渡しの可能性等を適宜検討し、中断・中止等の見直しを行うことを次期中期目標に明記する。

農業工学研究所の担う農業土木その他の農業工学に係る技術に関する試験及び研究業務においては、農業の持続的発展と農村の振興に資する農業生産基盤や農村生活環境について、整備・管理に関する低コスト・長寿命化技術の開発、水稻と畑作物の選択的作付を可能とする基盤整備技術の開発、農業・農村の有する多面的機能を発揮させる技術の開発及び農業水利施設等の災害防止・災害復旧技術の開発等の分野を重点化した次期中期目標を策定するとともに、実施課題の選定に当たっては、農村における地域資源の活用など現場において実用化につながる有用な研究課題を中心に選定し独自性の強化に努めることを次期中期目標に明記する。

食品総合研究所の担う食料に係る資源の利用並びに食品の加工及び流通に関する試験及び研究業務については、作物生産現場での実用化が期待できる研究分野（大豆たんぱく質の加工特性解明と利用技術の開発や新形質麦の加工特性の解析技術の開発等）は育種や栽培に係る研究を担う研究所において重点化するとともに、食品総合研究所としてより独自性の発揮できる研究課題に重点化した次期中期目標を策定する。

これまで3法人の担ってきた試験及び研究業務のうち、一体的な運営により一層の

研究成果が期待できる研究課題については、理事長のトップマネジメントの下、機動的にプロジェクトチームを編成するなど積極的に取り組むために必要な条件整備や体制整備に努めることを次期中期目標に明記する。

#### **第4 統合メリットの発揮等**

法人本部と内部研究所の研究支援に係る業務及び機能の役割分担を明確化し、業務及び機能の一元化等、効率的かつ効果的な運営を確保するよう努めることを次期中期目標に明記する。

総務部門の業務については、業務内容等の見直しを行い、効率的な実施体制を確保するとともに、事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等による業務の効率化を行うよう努めることを次期中期目標に明記する。

現業業務部門の業務については、試験及び研究業務の高度化に対応した高度な専門技術・知識を要する分野に重点化を図るために業務を見直し、研究支援業務の効率化、充実・強化を図るよう努めることを次期中期目標に明記する。

研究支援業務全体を見直し、常勤職員が担う業務と臨時職員が担った方が効率的な業務及びアウトソーシングした方が効率的な業務を整理し、研究支援部門の要員の合理化に努めることを次期中期目標に明記する。

上記の点を踏まえ、また、統合に伴うコストを勘案しつつ、総費用(人件費を含む。)を厳しく抑制するものとする。

#### **第5 非公務員による事務及び事業の実施**

3 法人の事務及び事業については、公務員以外の者が担うことにより支障が生じないよう、職員の雇用と労働条件等の確保に配慮した上で、関係省庁・機関の協力を得て、所要の準備を進める。

#### **第6 研究職の活性化**

研究職員の採用に当たっては、今後とも任期付任用制度を積極的に活用するとともに、試験採用及び選考採用を有効に組み合わせて、中期目標達成に必要な人材を確保することを次期中期目標に明記する。

研究担当幹部職については、広く人材を求めるための公募方式の積極的な活用など、

適材適所による任用を引き続き進めることを次期中期目標に明記する。

研究の効率的実施及び活性化のために、国、独立行政法人、国公立研究機関、大学、民間、海外機関及び国際機関等との共同研究等の連携・協力及び研究者の交流を今後とも積極的に行うことを次期中期目標に明記する。

## **第7 民間研究促進業務の見直し**

融資業務については、近年の経済情勢にかんがみ、計画額を大幅に下回る利用実績となっていることを踏まえ、新規融資は停止し、貸付の償還終了時に廃止することとし、次期中期目標に明記する。

出資業務については、出資状況、出資先の清算状況も踏まえ、より効率的かつ効果的な研究開発支援の実施の観点から、事業からの収益の可能性に十分配意するとともに、現在の民間ニーズも的確に把握し、抜本的見直しを行うこととし、その結果を次期中期目標に明記する。

## **第8 基礎的研究業務の見直し**

競争的研究資金の供給を行う基礎的研究業務については、適切な事業運営を図る観点から、採択のプロセスの明確化、採択に係る審査結果の公表による透明性の確保、外部専門家による厳格な終了時評価を一層的確に実施するとともに、研究成果について事業の目的たる新技術・新分野創出、生物系産業創出への貢献状況の把握・分析を行い、事業運営の改善への活用を行うこととし、次期中期目標に明記する。

## **第9 農業機械化促進業務の見直し**

農業生産性の向上、作業負担の軽減等の効果の発揮による農業現場での普及促進に向けて、現場ニーズに即し、経営コスト面や性能面等を重視して革新的な農業機械の開発・改良に取り組むことを次期中期目標に明記する。

開発・改良に際しては、実効性を一層向上させる観点から、開発段階での研究評価のみならず、開発成果の農業機械メーカーにおける実用化状況のほか、農業生産現場での普及状況、生産性の向上や経営の改善等の導入効果についても十分な把握、分析を行いつつ事業の展開、見直しに活用することを次期中期目標に明記する。

開発・改良の課題設定に当たっては、担い手を始めとした農業生産者の開発改良ニーズを外部機関も活用しつつ的確に把握し、外部専門家による厳格な課題評価を経た上で、重点的かつ的確な課題設定を行うことを次期中期目標に明記する。

開発段階においては、現場ニーズの変化も踏まえつつ、ニーズ及び緊急性の高い課題を優先的に実施するとともに、農業現場から期待されている革新的な農業機械の普及促進に資するため、研究開発期間の短縮化、実用化に向けての農業機械メーカーに対する積極的な技術移転、技術指導に取り組むことを次期中期目標に明記する。

# 「独立行政法人農業生物資源研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて

平成16年12月24日  
農林水産省

「勧告の方向性」を踏まえて、独立行政法人農業生物資源研究所（以下「農業生物資源研究所」という。）の主要な事務及び事業については、一層の研究の加速を図るとともに、効率的かつ効果的な運営を確保する観点から、基礎的な調査及び研究業務として、独立行政法人が真に担うべき事務及び事業に特化・重点化することとし、次期中期目標期間に向けて、以下の見直しを行うこととする。

## 第1 調査及び研究業務の重点化

蚕糸関係の調査及び研究業務については、養蚕農家戸数及び製糸工場が減少していること、また、絹が従来の纖維利用のみならず、様々な機能性を持つ生体適合性タンパク質素材として、多方面の利用が産業界及び一般消費者から期待されており、その生産・加工技術としての新蚕糸技術（シルクテクノロジー）に関する研究が重要となっていることなどを踏まえ、その業務の再編統合、研究分野の重点化など所要の措置を講ずることを次期中期目標に明記するとともに、農業生物資源研究所全体としても、研究業務を効率的・効果的に実施する観点から、農業生物資源研究所として独自性を発揮できる研究分野に重点化した次期中期目標を策定する。

## 第2 隅地研究チームの事務及び事業の再編統合

つくば市本部とは別に庁舎や研究施設・設備等を設置し運営している長野県松本市、岡谷市及び山梨県小淵沢町にそれぞれ所在する3研究チームにおける事務及び事業については、厳しい国家財政事情にかんがみ、その再編統合等について検討し、所要の措置を講ずることを次期中期目標に明記する。

当該3研究チームが担っている蚕糸に関する研究開発については、新蚕糸技術（シルクテクノロジー）に関する研究が重要となっていることから、そのニーズに責任を

持つて対応できる体制を再検討するとともに、その業務を効率的・効果的かつ確実に実施する観点から見直しを行い、研究分野の重点化など所要の措置を講ずることを次期中期目標に明記する。

### **第3 研究支援部門の合理化等**

総務部門の業務については、業務内容等の見直しを行い、効率的な実施体制を確保するとともに、事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等による管理事務業務の効率化に努めることを次期中期目標に明記する。

現業業務部門の業務については、調査及び研究業務の高度化に対応した高度な専門技術・知識を要する分野に重点化を図るために業務を見直し、研究支援業務の効率化、充実・強化を図るよう努めることを次期中期目標に明記する。

研究支援業務全体を見直し、常勤職員が担う業務と臨時職員が担った方が効率的な業務及びアウトソーシングした方が効率的な業務を整理し、研究支援部門の要員の合理化に努めることを次期中期目標に明記する。

上記の点を踏まえ、総費用（人件費を含む。）を厳しく抑制するものとする。

### **第4 非公務員による事務及び事業の実施**

農業生物資源研究所の事務及び事業については、公務員以外の者が担うことにより支障が生じないよう、職員の雇用と労働条件等の確保に配慮した上で、関係省庁・機関の協力を得て、所要の準備を進める。

### **第5 研究職の活性化**

研究職員の採用に当たっては、今後とも任期付任用制度を積極的に活用するとともに、試験採用及び選考採用を有効に組み合わせて、中期目標達成に必要な人材を確保することを次期中期目標に明記する。

研究担当幹部職については、広く人材を求めるための公募方式の積極的な活用など、適材適所による任用を引き続き進めることを次期中期目標に明記する。

研究の効率的実施及び活性化のために、独立行政法人、国公立研究機関、大学、民間、海外機関及び国際機関等との共同研究等の連携・協力及び研究者の交流を今後とも積極的に行うことを次期中期目標に明記する。

# 「独立行政法人農業環境技術研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて

平成16年12月24日  
農林水産省

「勧告の方向性」を踏まえて、独立行政法人農業環境技術研究所（以下「農業環境技術研究所」という。）の主要な事務及び事業については、一層の研究の加速を図るとともに、効率的かつ効果的な運営を確保する観点から、基礎的な調査及び研究業務として、独立行政法人が真に担うべき事務及び事業に特化・重点化することとし、次期中期目標期間に向けて、以下の見直しを行うこととする。

## 第1 調査及び研究業務の重点化

農業環境技術研究所は、「農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を行うことにより、その生育環境の保全及び改善に関する技術の向上に寄与すること」（独立行政法人農業環境技術研究所法（平成11年法律第194号）第3条）との法人の目的を踏まえ、効率的かつ効果的な運営を確保する観点から調査及び研究業務について見直し、農業生産環境の安全性を確保するための基礎的な調査及び研究に特化・重点化を図る。すなわち、農業環境変動及び農業環境資源に関する基礎的な調査及び研究、外来生物や有害化学物質等の農業生態系における影響評価及び動態制御技術の開発等を行い、農業環境のリスクの評価及び管理にむけた研究分野の確立によって、農業環境技術研究所の独自性の発揮を図ることを次期中期目標に明記する。

## 第2 研究支援部門の合理化等

総務部門の業務については、業務内容等の見直しを行い、効率的な実施体制を確保するとともに、事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等による管理事務業務の効率化に努めることを次期中期目標に明記する。

現業業務部門の業務については、調査及び研究業務の高度化に対応した高度な専門

技術・知識を要する分野に重点化を図るために業務を見直し、研究支援業務の効率化、充実・強化を図るよう努めることを次期中期目標に明記する。

研究支援業務全体を見直し、常勤職員が担う業務と臨時職員が担った方が効率的な業務及びアウトソーシングした方が効率的な業務を整理し、研究支援部門の要員の合理化に努めることを次期中期目標に明記する。

上記の点を踏まえ、総費用（人件費を含む。）を厳しく抑制するものとする。

### **第3 非公務員による事務及び事業の実施**

農業環境技術研究所の事務及び事業については、公務員以外の者が担うことにより支障が生じないよう、職員の雇用と労働条件等の確保に配慮した上で、関係省庁・機関の協力を得て、所要の準備を進める。

### **第4 研究職の活性化**

研究職員の採用に当たっては、今後とも任期付任用制度を積極的に活用するとともに、試験採用及び選考採用を有効に組み合わせて、中期目標達成に必要な人材を確保することを次期中期目標に明記する。

研究担当幹部職については、適材適所による任用を引き続き進めるとともに、広く人材を求めるための公募方式の導入の検討を次期中期目標に明記する。

研究の効率的実施及び活性化のために、独立行政法人、国公立研究機関、大学、民間、海外機関及び国際機関等との共同研究等の連携・協力及び研究者の交流を今後とも積極的に行うことを次期中期目標に明記する。

# 「独立行政法人国際農林水産業研究センターの主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて

平成16年12月24日

農林水産省

「勧告の方向性」を踏まえて、独立行政法人国際農林水産業研究センター（以下「国際農林水産業研究センター」という。）の主要な事務及び事業については、一層の研究の加速を図るとともに、効率的かつ効果的な運営を確保する観点から、試験及び研究業務として、独立行政法人として真に担うべき事務及び事業に特化・重点化することとし、次期中期目標期間に向けて、以下の見直しを行うこととする。

## 第1 試験及び研究業務の重点化

国際農林水産業研究センターの試験及び研究業務については、「熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うこと」（独立行政法人国際農林水産業研究センター法（平成11年法律第197号）第3条）との法人の目的を踏まえ、他の独立行政法人及び公立農業試験場との役割分担を一層明確にし、開発途上地域等における農林水産業の研究を行う我が国唯一の機関としての独自性を発揮する観点から、当該地域の農林水産業の発展に貢献する研究課題を国際的な連携・協力のもとで重点的に推進するよう次期中期目標を策定する。また、実施課題選定に当たっては国際農林水産業研究センターとしての独自性を発揮できるものに重点化し、次期中期目標に明記する。

沖縄支所の試験及び研究業務については、我が国最南端地域において、「亜熱帯・島しょ」という立地条件を活用し、気候や地理的条件等について共通性の高い海外の地域における農業分野に係る研究に重点化した次期中期目標を策定する。

## 第2 研究支援部門の合理化等

総務部門の業務については、業務内容等の見直しを行い、効率的な実施体制を確保するとともに、事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等による管理

事務業務の効率化に努めることを次期中期目標に明記する。

現業業務部門の業務については、試験及び研究業務の高度化に対応した高度な専門技術・知識を要する分野に重点化を図るために業務を見直し、研究支援業務の効率化、充実・強化を図るよう努めることを次期中期目標に明記する。

研究支援業務全体を見直し、常勤職員が担う業務と臨時職員が担った方が効率的な業務及びアウトソーシングした方が効率的な業務を整理し、研究支援部門の要員の合理化に努めることを次期中期目標に明記する。

上記の点を踏まえ、総費用（人件費を含む。）を厳しく抑制するものとする。

### **第3 非公務員による事務及び事業の実施**

国際農林水産業研究センターの事務及び事業については、公務員以外の者が担うことにより支障が生じないよう、職員の雇用と労働条件等の確保に配慮した上で、関係省庁・機関の協力を得て、所要の準備を進める。

### **第4 研究職の活性化**

研究職員の採用に当たっては、今後とも任期付任用制度を積極的に活用するとともに、試験採用及び選考採用を有効に組み合わせて、中期目標達成に必要な人材を確保することを次期中期目標に明記する。

研究担当幹部職については、適材適所による任用を引き続き進めるとともに、広く人材を求めるための公募方式の導入の検討を次期中期目標に明記する。

研究の効率的実施及び活性化のために、独立行政法人、国公立研究機関、大学、民間、海外機関及び国際機関等との共同研究等の連携・協力及び研究者の交流を今後とも積極的に行うことを次期中期目標に明記する。

# 「独立行政法人森林総合研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて

平成16年12月24日  
農林水産省

「勧告の方向性」を踏まえ、独立行政法人森林総合研究所（以下「森林総合研究所」という。）の主要な事務及び事業については、一層の研究成果の向上を図るとともに、地方でできることは地方にゆだね、独立行政法人が真に担うべき事務及び事業に特化・重点化し、森林総合研究所の独自性が発揮できるよう次期中期目標期間に向けて、以下の見直しを行うこととする。

## 第1 地方組織における事務及び事業の見直し

研究目的の達成に必要な現地調査体制を確保することを前提に、現在、職員を配置して特定の研究を実施している全国5試験地について、厳しい国家財政事情にかんがみ、効率的かつ効果的な運営を確保する観点から、要員の恒常的な配置の必要性について見直しを行うことを次期中期目標に明記する。

また、長伐期良質材生産技術の改良、二酸化炭素固定・生産予測、植生遷移、森林・林地の水文・理水試験等の研究に関して、長期モニタリングや現地実証試験を実施するため全国93カ所に設置している試験林については、厳しい国家財政事情にかんがみ、効率的かつ効果的な運営を確保する見直しを行うことについて次期中期目標に明記する。

## 第2 試験及び研究業務の重点化

農林水産省では、京都議定書の発効が大きく前進する中、「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」を定めて、日本の森林に期待されている3.9%の二酸化炭素吸収を確保するための森林整備や木質バイオマスの利用促進等に取り組んでいる。また、「循環型社会形成推進基本計画」、「生物多様性国家戦略」及び「アジア森林パートナーシップ（AFP）」を推進している。

このような状況を勘案し、森林の炭素吸収機能に着目した研究課題等の地球規模での環境問題や森林の多面的機能の発揮に係わる課題及び木質バイオマスの利用促進に係わる課題、全国的に対処すべき研究課題等、研究業務を真に重点化した次期中期目標を策定する。

また、林業研究開発推進ブロック会議等を通じて公立林業試験場等との連携・協力関係を強化するとともに、分担を明確化することについて次期中期目標に明記する。

### **第3 研究支援部門の合理化等**

研究支援部門（現業業務部門及び総務部門）の業務については、徹底した業務内容の見直し・改善、事務の簡素化等により要員の合理化に努めることを次期中期目標に明記する。

実験林の管理業務等については、実験林の業務内容を見直し、管理業務と調査研究業務を整理した上で、管理業務のアウトソーシングを検討する。

研究施設、庁舎管理、見本園の一般公開、健康診断、施設営繕等に係る事務については、可能なかぎりアウトソーシングを図るとともに、経常的な野外観測、野外観測試料の分析、各種データ入力においてもアウトソーシングの導入を検討する。

上記の点を踏まえ、総費用（人件費を含む。）を厳しく抑制するものとする。

### **第4 非公務員による事務及び事業の実施**

森林総合研究所の事務及び業務については、公務員以外の者が担うことにより支障が生じないよう、職員の雇用と労働条件に配慮した上で、関係省庁・機関の協力を得て、所要の準備を進める。

### **第5 研究職の活性化**

研究職の流動化を図り、一層の成果を上げる観点から、若手研究者については任期付任用制度を早期に取り入れることを次期中期目標に明記する。

また、大学や他機関等との研究交流をより一層促進するための体制整備の導入を検討する。

# 「独立行政法人さけ・ます資源管理センターの主要な事務及び事業の改廃 に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて

平成16年12月24日  
農林水産省

「勧告の方向性」を踏まえて、独立行政法人さけ・ます資源管理センター（以下「さけ・ます資源管理センター」という。）の事務及び事業であるさけ類及びます類のふ化及び放流事業並びに調査研究等の業務については、民間にできることは民間にゆだねる、地方にできることは地方にゆだねるとの観点から、独立行政法人が真に担うべき事務及び事業に特化・重点化するとの考え方について検討し、次期中期目標期間に向けて、以下の見直しを行うこととする。

## 第1 さけ類及びます類のふ化及び放流事業の見直し

さけ類及びます類のふ化及び放流事業並びに調査研究等の業務については、次のとおり見直すこととする。

資源増大を目的とするふ化及び放流事業については、平成18年度までにすべて民間へ移行。

系群保全並びに調査研究を目的とするふ化及び放流事業並びにふ化及び放流に係る調査研究等の業務については、独立行政法人水産総合研究センター（以下「水産総合研究センター」という。）と一体的に実施。

これにより、調査船の活用によるさけ・ますの生活サイクルに合わせた一貫したデータの収集・解析、研究者及び技術者の知見の結合、施設の有効活用を図り、冷水性溯河性魚類に関するより質の高い研究開発の実現に資するとともに、さけ・ます類に関する基礎研究から応用研究、実証まで一貫して行うこととする。

## 第2 水産総合研究センターとの事務及び事業の一体的実施

さけ・ます資源管理センターは水産総合研究センターと平成18年4月を目指して統合し、統合する法人の事務及び事業の実施に当たっては、次の点に留意する。

さけ・ます資源管理センターの主要業務であるさけ類及びます類のふ化及び放流事業については、国際的な諸情勢を踏まえつつ、我が国のさけ類及びます類資源の

適切な管理に資するための系群保全並びに調査研究を目的とするふ化及び放流に特化し、ふ化及び放流に係る調査研究等の業務に重点化。

調査研究に必要な各種分析、電気工作物や構内警備の保守管理等の業務については、コスト等の比較を踏まえつつ、民間委託を推進。

北海道内に所在する15事業所のうち、現在、資源増大を目的とするふ化放流を行っている4事業所を北海道へ移管し、その業務を民間へ移行。

水産庁等の他機関、水産総合研究センターの他部門との人事交流等を図りつつ、業務に見合った適正な要員に縮小。

さけ・ます資源管理センター本所及び支所の管理部門の合理化を図りつつ、さけ類及びます類のふ化及び放流に係る部門の適正な要員規模を明らかにすること。

以上の実施に当たっては、運営費交付金の削減、役職員の縮減を図るとともに、総費用（人件費を含む。）を極力縮減するよう努めること。

# 「独立行政法人水産総合研究センターの主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直しについて

平成16年12月24日  
農林水産省

「勧告の方向性」を踏まえて、独立行政法人水産総合研究センター（以下「水産総合研究センター」という。）の主要な事務及び事業については、一層の試験及び研究等の成果の向上を図るとともに、効率的かつ効果的な運営を確保する観点から、独立行政法人が真に担うべき事務及び事業に特化・重点化するとの考え方立って検討し、次期中期目標期間に向けて、以下の見直しを行うこととする。

## 第1 試験及び研究業務の重点化

水産総合研究センターの試験及び研究業務について、地方にできるものは地方にゆだねるとの観点から見直し、確立した技術を公立水産試験場等へ積極的に移行することとし、栽培漁業センターで行っている親魚の養成、採卵、種苗生産、中間育成、種苗放流等に係る技術開発について、公立水産試験場等の体制の整備状況も踏まえ、当該公立水産試験場等において実施可能なものについてはその移行を推進し、水産総合研究センターとしての独自性を発揮するものとし、これを踏まえた次期中期目標を策定する。

なお、公立水産試験場等に移行された後においても、当該公立水産試験場等で十分な対応ができない魚病、複数の都道府県にわたる広域的な課題が発生した場合には、水産総合研究センターとして、必要な協力・連携を図るものとし、これを踏まえて次期中期目標を策定する。

## 第2 地方組織における事務及び事業、研究支援部門の見直し等

水産総合研究センターは、独立行政法人さけ・ます資源管理センターと平成18年4月を目途に統合し、一体的な事務及び事業の実施に併せて統合メリットを発揮することとし、これを踏まえた次期中期目標を策定する。

効率的かつ効果的な運営を確保する観点から、水産総合研究センターの栽培漁業センター等における事務及び事業について、比較的近接する箇所に設置しているものとの一元化等の見直しを行うこととし、これを踏まえた次期中期目標を策定する。

調査船が各水産研究所の水産に関する研究の基礎となる資源調査等を実施することを踏まえた上で、調査船の効率的かつ効果的な運用を推進するための見直しを行うこととし、これを踏まえた次期中期目標を策定する。

研究支援部門（現業業務部門及び総務部門）のうち、現業業務部門は、すでに各研究所の施設管理などを行う少数の要員であることを踏まえつつ、事務部門を含め、要員の合理化に努めることを次期中期目標に明記する。

研究開発に必要な各種分析、同定等業務、電気工作物等の保守管理等の業務については、コスト比較等を勘案しつつ、極力アウトソーシングを推進することを次期中期目標に明記する。

上記の点を踏まえ、また、統合に伴うコストを勘案しつつ、総費用（人件費を含む。）を厳しく抑制するものとする。

### **第3 非公務員による事務及び事業の実施**

水産総合研究センターの事務及び事業については、公務員以外の者が担うことにより支障が生じないよう、職員の雇用と労働条件等の確保に配慮した上で、関係省庁・機関の協力を得て、所要の準備を進める。

### **第4 研究職の活性化**

水産総合研究センターの研究職について、一層の活性化を図る観点から、任期付任用制度の積極的な活用、研究担当幹部職員の公募の実施のほか、他の研究開発業務を行う独立行政法人の例も参考にしつつ、民間の研究機関の実情等も踏まえ、可能な限り早期に人事交流を実施できるよう検討を進めるものとし、これを踏まえた次期中期目標を策定する。

### **第5 海洋水産資源開発事業の見直し**

海洋水産資源開発事業のうち大中型まき網漁業、遠洋底びき網漁業等を対象とする「新漁業生産システム構築実証化事業」については、新たな漁業生産システムに

による生産コストの削減、漁獲物の付加価値向上、漁労作業の省力化等を調査課題としているものであるが、遠洋底びき網漁業の生産量等の減少傾向、遠洋底びき網漁業を取り巻く国際的な動向及び水産基本計画に定められた自給率目標の達成などの国の水産施策等も踏まえ、適切な見直しを行うものとし、これを踏まえた次期中期目標を策定する。